

平成31年度 市税等納期(口座振替日)一覽表

※元号は「平成」のままになっております、新元号施行後は新元号へ読み替えていただくようお願いします。

月	納期限	口座振替日	税目・料金等								
			軽自動車税	固定資産税 都市計画税	市・県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道使用料 上水区域	旧統合簡水区域 斑尾簡水区域	CATV・ インターネット 使用料
平成31年 4月	5月 7日	4月 26日		1期			1期			2・3月分	4月分
5月	5月 31日	5月 27日	全期				2期			3・4月分	5月分
6月	7月 1日	6月 26日			1期		3期			4・5月分	6月分
7月	7月 31日	7月 26日		2期		1期	4期	1期		5・6月分	7月分
8月	9月 2日	8月 26日			2期	2期	5期	2期		6・7月分	8月分
9月	9月 30日	9月 26日				3期	6期	3期		7・8月分	9月分
10月	10月 31日	10月 28日			3期	4期	7期	4期		8・9月分	10月分
11月	12月 2日	11月 26日		3期		5期	8期	5期		9・10月分	11月分
12月	1月 6日	12月 26日				6期	9期	6期		10・11月分	12月分
平成32年 1月	1月 31日	1月 27日			4期	7期	10期	7期		11・12月分	1月分
2月	3月 2日	2月 26日		4期		8期	11期	8期		12・1月分	2月分
3月	3月 31日	3月 26日				9期	12期	9期		1・2月分	3月分

◆ 口座振替が便利です！

納め忘れなく確実に納付いただくため、口座からの自動引き落としが便利です。口座振替の手続きは、市役所や金融機関の窓口でどうぞ。市のホームページから様式のダウンロードも可能ですので、窓口に向く時間がない方も、郵送での手続きが可能です。

◆ コンビニで納付できます！

市税と上下水道料金は全国のほとんどのコンビニエンスストアで、納付いただけます。休日や夜間でも納付でき、手数料は市役所負担ですので、お気軽にコンビニ納付をご利用ください。ただしコンビニ用納付書は使用期間が限られますのでご注意ください。



〈裏面もご覧ください。〉

税金の正しい知識 身に付けて 正しく納めて よりよい社会

知ることから始めよう 税の役割 大切さ

税知識 高める関心 深める理解

税に関する標語優秀作品より



市税・料金等は納期限内に納付しましょう

- ・納付は、市内に店舗のある金融機関の本店・支店等、郵便局またはコンビニエンスストア、市役所各課窓口でお願いします。口座振替の方は、振替日の前日までに残高を確認してください。
- ・納付が遅れると納期限からの期間に応じ督促手数料、延滞金がかかります。

■市税の賦課について

税目	納税義務者	備考
軽自動車税	4月1日の所有者	平成31年4月2日以降に廃車・譲渡等しても、税額は変わりません。不要な車両は早めに廃車手続きをしましょう。 5月に納税通知と納付書が届きます。
固定資産税 都市計画税	1月1日の所有者	平成31年1月2日以降、資産の所有者が変わっても、平成31年度分は前所有者に課税されます。 4月に納税通知と年間の納付書が届きます。
市・県民税	1月1日に飯山市にお住まいの課税対象となる方	平成31年1月2日以降、市外へ転出されても、平成31年度分は飯山市で課税されます。 給与や年金から天引(特別徴収)される方以外は、6月に納税通知と年間の納付書が届きます。
国民健康保険税	4月1日以降 国保の被保険者のいる世帯の世帯主	国保税は世帯主課税ですので、世帯主が国保に加入していなくても、世帯主名で課税されます。 年金から天引(特別徴収)される方以外は、4月1日以降の加入者の異動等を加味して7月に納税通知と納付書が届きます。 (ただし加入者の異動等により年の途中で金額が変わることがあります)

各種料金等のあらまし

- ・介護保険料は、65歳に年齢到達した日の属する月から賦課されます。
- ・後期高齢者医療保険料は75歳の誕生日の属する月から賦課されます。
- ・その他、詳細は各担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ先

市役所 電話 62-3111

- ・市税：税務課
- ・介護保険料：保健福祉課
- ・後期高齢者医療保険料：市民環境課
- ・上下水道料：上下水道課
- ・CATV・インターネット使用料：企画財政課

☆お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

※原則は上の表のとおりですが、市税では所得の更正や国保資格異動等により、随時、税額の変更や決定がある場合があります。**税務課から届く通知は必ずご確認ください**